

令和8年第8回岐阜市農業委員会総会議事録

開催日時

令和8年7月21日（火） 午後3時00分

開催場所

岐阜市役所 庁舎6階 6－1大会議室

出席委員

高橋美穂子 ・ 河田 均 ・ 林 明 ・ 山中 敏彰
近藤 敏弘 ・ 江崎 美咲 ・ 小島 康宏 ・ 宮部 辰男
奥村 知己 ・ 藤吉 理功 ・ 加藤 哲也 ・ 清水 健吉
竹内 俊好 ・ 舘林 朋子 ・ 酒井 勉 ・ 江崎 和浩
山口 貴範

欠席委員

松野 芳正

議長

岩佐 哲司

事務局

事務局長	坂井 隆介	主幹	小栗健一郎
副主幹	佐藤 智香	副主幹	佐々木宗弘
主任	加藤 明生	主事	堀内 悠生
主事	江川 充洋		

議 事

- 議案第 31 号 岐阜市農業委員会会長の互選による決定について
- 議案第 32 号 岐阜市農業委員会会長職務代理者の互選による決定について
- 議案第 33 号 岐阜市農地利用最適化推進委員の決定について

坂井事務局長

ただ今から、令和８年第８回岐阜市農業委員会総会を開会いたします。

なお本日は、農業委員会の委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会でございますので、農業委員会等に関する法律第２７条第１項の規定に基づき、岐阜市長が招集しております。

また、仮議長が選出されるまでの間、農業委員会事務局の坂井が進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日出席委員は、１９名中１８名で過半数に達しておりますので、本会議は成立する事を、報告いたします。

坂井事務局長

続きまして、本日の会議を運営するための、仮議長の選出についてです。農業委員会委員任命後、最初の総会でございますので、会長が不在となっております。議長の職務をおこなう者がいないときは、年長の委員が臨時に議長の職務を行うという地方自治法第１０７条の規定を準用し、年長の委員の方を仮議長に選任したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」の声が多数あり。】

坂井事務局長

御異議ございませんので、清水健吉委員に仮議長をお願いします。清水委員は議長席へ移動願います。

仮議長

ただ今、仮議長の指名を受けました清水健吉でございます。会長が選任されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

議事が円滑に進行するよう、御協力をお願いいたします。

仮議長

最初に議席を決定します。議席の決定は、農業委員会会議規則第６条により抽選で定めることになっております。

それでは、ただ今からくじによる抽選を行います。くじを引く順番でございますが、私の右手の方からでよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声が多数あり。】

仮議長

なお慣例により、会長の議席番号は末番の１９番となります。会長が決定しましたら、１９番を引かれた方は会長と議席番号を入れ替えますので、よろしくお願いいたします。

仮 議 長

本日、松野委員が欠席でございますので、仮議長の私が代わりにくじを引きます。

仮 議 長

それでは、抽選の結果を事務局から発表してください。

小栗主幹

それでは、抽選の結果について報告します。

1 番高橋美穂子委員、2 番河田均委員、3 番林明委員、4 番山中敏彰委員、5 番近藤敏弘委員、6 番江崎美咲委員、7 番小島康宏委員、8 番宮部辰男委員、9 番岩佐哲司委員、10 番藤吉理功委員、11 番加藤哲也委員、12 番清水健吉委員、13 番竹内俊好委員、14 番館林朋子委員、15 番松野芳正委員、16 番酒井勉委員、17 番江崎和浩委員、18 番山口貴範委員、19 番奥村知己委員、以上でございます。席の移動をお願いします。

仮 議 長

それでは、議席も決定いたしましたので、議事に入るに先立ちまして、本日の議事録署名者を慣例により、指名でお願いしたいと思います。

仮 議 長

それでは、議席番号 1 番高橋美穂子委員、議席番号 2 番河田均委員の両委員、よろしくお願いいたします。

仮 議 長

ただ今から議事に入ります。

議案第 3 1 号岐阜市農業委員会会長の互選による決定について、会長決定後の議事は、会長と議長を交代して進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

【「異議なし」の声が多数あり。】

仮 議 長

それでは、岐阜市農業委員会会長の互選による決定についてお諮りいたします。

互選の方法について御意見はございませんか。

仮 議 長

ご意見がないようなので、事務局案はありますか。

坂井事務局長

特に定められた方法はございませんが、過去の事例として、9 年前の選考方法を参考にいたしますと、まず選考委員を選び、選考委員会を開いたうえで会長及び会長職務代理者 2 名を選考し、その結果を再度この総会で諮り決定するというやり方でございます。

仮 議 長

ただ今、事務局から提案がありました、まず選考委員を選んで、その選考委員で構成する選考委員会において議案第31号と議案第32号を諮る前に会長及び会長職務代理者2名を選考するという方法で、御異議、御意見は、ございませんか。

【「異議なし」の声が多数あり。】

仮 議 長

御異議がないようですので、会長及び会長職務代理者を選考委員会で選考することといたします。そこで、選考委員会を構成する選考委員を、どのように選出するかをお諮りいたします。御意見はございませんか。

仮 議 長

御意見がないようですので、事務局案はありますか。

坂井事務局長

選考委員の選出方法ですが、農地利用最適化推進委員の地区を基準として、各地区から1名選考委員を選出いただく方法でございます。

地区割ですが、第1地区は、芥見、岩、巖美、山県、春近、第2地区は、合渡、木田、七郷、黒野、西郷、方県、網代、第3地区は、岩野田、常磐、鷺山、長良、則武、島、第4地区は、三里、市橋、鏡島、鶉、日置江、柳津、第5地区は、日野、南長森、北長森、厚見、茜部、でございます。5地区ありますので、選考委員は計5名となります。

よって、計5名の選考委員を選出する方法はいかがでしょうか。

仮 議 長

ただ今、事務局から提案のありました選出方法で御異議ございませんか。

【「異議なし」の声が多数あり。】

仮 議 長

御異議がないようなので、各地区で1名を選出していただきます。それでは、地区ごとにお集まりいただき選考委員の選出をお願いいたします。

坂井事務局長

地区ごとにお集まりください。事務局職員5人がご案内をいたします。

仮 議 長

各地区の選考委員が選出(せんしゅつ)しましたので、発表いたします。

第1地区は、山口貴範委員、第2地区は、山中敏彰委員、第3地区は、河田均委員、第4地区は、江崎美咲委員、第5地区は、林明委員の計5名です。

選考委員に選出された方は、10-2会議室におきまして選考委員会を開きますので、御移動をお願いします。

選考委員会を開催している間は、休憩といたします。

仮議長

総会を再開いたします。

選考委員会が終了したので、選考委員長から結果を発表していただきます。

選考委員長

選考委員長に選ばれました河田均でございます。選考委員会の結果を発表いたします。

選考委員会で慎重に審議した結果、農業委員会会長は、岩佐哲司委員、会長の筆頭職務代理者は、江崎和浩委員、会長の次席職務代理者は、酒井勉委員が選出されました。

仮議長

ただ今、選考委員長から会長及び会長職務代理者2名を発表していただきました。

この案に、御意見ございませんか。

仮議長

御意見がないようですので、選考委員会の結果のとおり決定してよろしいですか。

【「異議なし」の声が多数あり。】

仮議長

御異議ないようですので、農業委員会会長は岩佐哲司委員、会長の筆頭職務代理者は江崎和浩委員、会長の事績職務代理者は酒井勉委員に決定いたします。

仮議長

会長が選出されましたので、議長を交代いたします。御協力ありがとうございました。

議長

それでは、岐阜市農業委員会会議規則第5条により、会長の私、岩佐哲司が議長として、議事を進めさせていただきます。

佐藤副主幹

続きまして、議案第33号 岐阜市農地利用最適化推進委員の決定について、議題といたします。

事務局の説明を求めます。

それでは「議第33号農地利用最適化推進委員の決定」について、説明させていただきます。

市内を5つの地区に分け、各地区で定数を設けております。

第1地区は、市の北東部で芥見、三輪等で、定数は5名、第2地区は、市の北西部で黒野、西郷、方県等で、定数は7名、第3地区は、市の北部で島、則武、常磐等で、定数は6名、第4地区は、市の南西部で市橋、鶉、日置江等で、定数は7名、第5地区は、市の南東部で茜部、長森等で、定数は5名となっており、総数は30名でございます。

候補者の選定における、これまでの過程であります。2月に農地利用最適化推進委員の推薦及び募集を実施したところ、全ての地区において定数と同数の申込みがございました。

「岐阜市農地利用最適化推進委員募集要項」に、農業委員会総会において、推進委員候補者に関する審議を行い、合議により推進委員を決定します。必要に応じて面接等を行う場合がありますが、今回は、定数どおりの応募のため面接は行わず、書面での審査を行いました。

また、6月8日の農業委員会役員会において農地利用最適化推進委員候補者の選定に関する意見聴取を実施しております。

こうした過程を経て、第1地区から第5地区まで各地区の候補者の選定を行った結果ですが議案の4ページをご覧ください。

岐阜市農地利用最適化推進委員候補者一覧でございます。

第1地区の候補者は、大野政司さん、窪田博さん、玉田昇三さん、野水千尋さん、山口修さんの5名であります。

第2地区の候補者は、神山肇さん、小林英彦さん、坂口英司さん、島塚栄治さん、平手金治さん、本田忠男さん、宮部幸雄さんの7名であります。

第3地区の候補者は、大塚弘晃さん、大野達朗さん、酒井秀男さん、高橋正男さん、林千明さん、森瀬秀雄さんの6名であります。

第4地区の候補者は、朝居良治さん、塩谷芳美さん、奥村一彦さん、加納啓吉さん、河合辰幸さん、梶下将孝さん、堀美勝さんの7名であります。

第5地区の候補者は、伊藤一仁さん、田中光弘さん、林俊朗さん、村瀬東三さん、柳原芳靖さんの5名であります。

なお、委嘱の期間は、農業委員会委員の任期満了の日までとなっております。

以上でございます。

議長

ただ今、議案第33号について事務局から説明がありましたが、何か御意見等ございましたら、御発言願います。

議長

御発言もないようですので、原案どおり決定することについて御異議ございませんか。

【「異議なし」の声が多数あり。】

議長

御異議ございませんので、原案のとおり決定いたします。

議長

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

議長は、本日の会議終了につき午後4時35分閉会を宣す。